令和4年度食料・農業・農村政策審議会第2回畜産部会 「意見の概要」

I 酪農·乳業関係

- 基準価格の算定方法は合理的だと考えているが、現在高騰している飼料価格が反映されたものになっているか、またデータのとり方も現状とあっているかを確認したい。(二村委員)
- 酪農経営の安定のためには不公平がないよう、日本全体で需給調整を 行う必要。課題の検証や畜安法の見直しなど必要な対応をお願いした い。(串田委員、馬場委員)
- 食料安保の観点から、牛乳乳製品の国産自給率をしっかり高める必要。生処官一体で取り組む必要がある。(串田委員)
- 酪農の現状については、都府県の生産基盤を維持できない中、北海道が補ってきた状況。生産抑制に取り組んでいるが、牛の増頭や乳量増加は一朝一夕にはいかないため、今後について、今のうちからしっかり考えていく必要。(角倉委員、大山委員)
- 牛乳・乳製品の良さを改めて感じてほしい。農水省の「牛乳でスマイルプロジェクト」や、企業で生乳を活用してもらっていることをもっと知ってもらわないと消費者は動かない。消費拡大対策をしっかり行ってほしい。(角倉委員)
- 厳しい状況の中で離農する農家が増えていくと思うが、新たに始めた いと思っている若者もいる。このような人たちが前向きに営農していけ るようにサポートしていただきたい。(角倉委員)

- 需給調整の観点から、公平性が確保されていないのではないか。需給 に関連する補助事業や制度にはクロスコンプライアンスの導入などにより、公平性を図ってほしい。(松田委員)
- 中長期的な需給安定のために、チーズ等の輸入品との置き換えや、調整保管事業等による市場隔離を検討してほしい。(松田委員)

Ⅱ 食肉関係

- 基準価格の算定方法は合理的だと考えているが、現在高騰している飼料価格が反映されたものになっているか、またデータのとり方も現状とあっているかを確認したい。(再掲)(二村委員)
- 資材費の高止まりと子牛価格の下落により、子牛生産者の経営不安が広がっている。配合飼料価格安定制度の適時支払いや資金の円滑な借り入れをお願いしたい。(福永委員)
- 肉用子牛生産者補給金制度の確実な実施と繁殖雌牛の増頭対策への 支援など子牛生産が魅力のある経営となるような支援をお願いしたい。 (福永委員)
- 多くの食料品の価格が上昇している中、他の食料品に比べて高価格の牛肉の消費に影響が出るのではないか懸念。長期的な観点からも、消費者の求め易い、手頃な価格の国産牛肉の供給という視点も重要。(駒井委員)
- 牛肉の輸出促進について、食肉処理・加工の現場では、従来以上あるいは従来とは違った処理を求められ、困難な状況。引き続き、具体的な課題の解決並びに、継続的な技術面、資金面での支援をお願いする。(駒井委員)

○ 原皮の卸売市場での価格は、極めて低い水準が続いている。産業廃棄物とせず、何らかの形で利用される商品の原材料として供給し続けられるような方策をお願いしたい。(駒井委員)

Ⅲ 鶏卵関係

- 基準価格の算定方法は合理的だと考えているが、現在高騰している飼料価格が反映されたものになっているか、またデータのとり方も現状とあっているかを確認したい。(再掲)(二村委員)
- 今回の価格については養鶏については一定の配慮をいただいたと理解 した。(畠中委員)
- 唯一のセーフティネットである本事業への期待が高まっている。生産 現場の実態により近づくよう、養鶏業界との意見交換を引き続きお願い したい。(彦坂委員)
- 今後の課題として、産業構造の変化も踏まえ、短期的な経営の実態に 即するような算定方法を検討願いたい。(彦坂委員)

IV 飼料関係

- 中山間地域では不耕作地等が発生しており、自給飼料生産を増やすことや放牧への活用を推進していくことが重要。国産飼料により低コスト生産が可能で畜産経営が継続できると考える。(小山委員)
- 食料安保の観点から、国産飼料の利用拡大に向けて、生産基盤の整備 や耕種農家、畜産農家が連携して取り組む必要。来年度当初予算でも必 要な予算確保をお願いしたい。(馬場委員)

- 子実トウモロコシの取組により飼料用米の生産が減らないよう、地域 連携などを含め飼料用米の取組への支援をお願いしたい。(彦坂委員)
- 今後、飼料価格が高止まりする場合には、生産者負担の影響緩和対策を お願いする。(馬場委員)
- 飼料メーカーは国の追加造成と同額を造成しなければならないが、民間企業の我々にこれ以上積立する力はないことをご理解願いたい。(正好委員)
- コスト低減に向けて、日本標準飼料成分表の速やかな改定、飼料の品質表示の中心値への変更、抗菌性飼料添加物の休薬期間の見直しについて、スピード感をもって進めてほしい。(正好委員)
- 配合飼料価格安定制度について、幅広い関係者で議論をする場を設け、 検討を早期に進めて欲しい。また、国と生産者とが決められた単価に従って財源を積み立てる方式への移行を要望する。(正好委員)

V 家畜防疫関係

- 〇 鳥インフルエンザや豚熱発生後の対応について総合的に相談できる窓口を作ってほしい。(畠中委員)
- 鳥インフルエンザが発生してしまった際の発表内容が、生産者が飼養 衛生管理基準を守っていないから発生しているというように聞こえる が、現場ではそのような感覚はないので配慮いただきたい。(畠中委員)
- 鳥インフルエンザの発生が報道されるようになり、豚熱(CSF)の農場での発生も継続している。家畜疾病の水際対策、防疫対策については、全世界での発生状況に合わせた、しっかりした対策をお願いしたい。(駒

井委員)

VI その他

- 畜産物の付加価値を高めていくことが課題。飲食業、国、消費者が コミュニケーションをとり連携しあっていくことが必要であり、それが 日本の食料安全保障の強化にもつながる。(里井委員)
- 海外情勢等によるコスト上昇のリスクの高まりや国内消費冷え込みがある中で、コストの上昇については、消費者に適正な価格で購入いただける仕組みをつくっていくことが必要。生産現場においてもスマート畜産や国産飼料増産によって、コストを抑える努力を行うとともに、中長期な仕掛けをつくって、安定した生産が行われるようにしていただきたい。(三輪委員)
- 飼料の高騰等により、養豚をはじめとして廃業される方や考えている方が多いと聞く。食料安全保障の流れの中で、国内の畜産をいかにして引き留めるのかが重要。環境に配慮した畜産経営の事例など好事例を普及させていくのが良いのではないか。(加藤委員)
- 離農できる畜産農家はまだよく、辞められない人は若手に負の遺産を 残すことに頭を抱えている。(小山委員)
- 農水省のビジョンステートメントは素晴らしいと思う。今後もぜひ、 日本の食を守る支援策を実施していただきたい。(畠中委員)
- 中長期的な観点から、コスト上昇分を価格転嫁という形で、消費者と も痛み分けをしなければならない。消費者に理解され、納得して価格を つけてもらうことが重要であり、関係省庁や生産、流通が連携し、生産

者が再生産できるように環境整備やサポートをお願いしたい。(羽田委員、馬場委員、大山委員)

- 適正な価格形成、価格への転嫁のために、政府による継続的で強力な 対策が必要と考える。(正好委員)
- 家畜排せつ物について、国内で資源循環の仕組みの中で使われるよう、耕種農家とのマッチングや耕種による利活用への支援をお願いしたい。(彦坂委員)